「470」及び「471」は、次の容器及び包装等を示す。

包装基準	等級	組合せ容器				単一容器及び複合容器	
		内装容器	内装容器当たりの許容質量	包装物当たりの許容質量	外装容器	包装物当たりの許容質量	容器の種類
470	2	ガラス製又は陶製容器	2.5kg	50kg	1A1，1A2，1B1，1B2，1D，1G，1H1，1H2，1N1，1N2，3A1，3A2，3B1，3B2，3H1，3H2，4A，4B，4C1，4C2，4D，4F，4G，4H1，4H2，4N	50kg	1A1，1A2，1B1，1B2，1H1，1H2，1N1，1N2，3A1，3A2，3B1，3B2，3H1，3H2，4A，4B，4C2，4D，4F，4G，4H2，4N，複合容器，シリンダー
		プラスチック製容器	5kg				
		金属製容器	5kg				
		プラスチック袋	2.5kg				
471	3	ガラス製又は陶製容器	5kg	100kg		100kg	
		プラスチック製容器	10kg				
		金属製容器	10kg				
		プラスチック袋	5kg				

㈱1）金属製容器は耐食性を有するものに限ること。
2）等級が3の輸送許容物件の場合、容器及び包装は、等級が2の輸送許容物件を輸送する場合の要件に適合すること。
3）等級が3の輸送許容物件の場合であって、天然木材、合板、再生木材又はファイバ板製の単一容器の場合は、適切な材質で内張りがされているものに限ること。

「472」は、次の容器及び包装等を示す。

国連番号	組合せ容器			
	内装容器	内装容器当たりの許容質量	包装物当たりの許容質量	外装容器
1362	プラスチック製容器	0.1kg	0.5kg	1A1，1A2，1B1，1B2，3A1，3A2，3B1，3B2，4A，4B

「473」は、次の容器及び包装等を示す。

国連番号	等級	組合せ容器						単一容器及び複合容器	
		内装容器	内装容器当たりの許容質量		包装物当たりの許容質量		外装容器	旅客機以外の航空機	
			旅客機	旅客機以外の航空機	旅客機	旅客機以外の航空機		包装物当たりの許容質量	容器の種類
1378	2	ガラス製又は陶製容器	—	1kg	—	50kg	1A1，1A2，1B1，1B2，1G，1H1，1H2，1N1，1N2，3A1，3A2，3B1，3B2，3H1，3H2，4A，4B，4C1，4C2，4D，4F，4G，4H1，4H2，4N	—	—
		金属製容器	—	1kg	—	50kg		—	—
2881	2	ガラス製又は陶製容器	—	1kg	—	50kg		—	—
		金属製容器	—	1kg	—	50kg		—	—
	3	ガラス製又は陶製容器	1kg	2.5kg	25kg	100kg		100kg	1A1，1A2，3A1，3A2
		金属製容器	1kg	5kg	25kg	100kg			

㈱　等級が3の輸送許容物件の場合、容器及び包装は、等級が2の輸送許容物件を輸送する場合の要件に適合すること。

「Y474」、「Y475」、「Y476」及び「Y477」は、次の容器及び包装等を示す。

包装基準	等級	組合せ容器				
		内装容器	内装容器当たりの許容質量	包装物当たりの許容質量	総質量	外装容器
Y474	2	ガラス製又は陶製容器	0.5kg	1kg	30kg	ドラム ジェリカン 箱
		プラスチック製容器	0.5kg			
		金属製容器	0.5kg			
		プラスチック袋	0.5kg			
Y475	2	ガラス製又は陶製容器	0.5kg	5kg		
		プラスチック製容器	0.5kg			
		金属製容器	0.5kg			
		プラスチック袋	0.5kg			
Y476	3	ガラス製又は陶製容器	1kg	5kg		
		プラスチック製容器	1kg			
		金属製容器	1kg			
		プラスチック袋	1kg			